

**令和 6 年度 第 1 回菊池市行政改革大綱策定審議会
議事録（要点筆記）**

日時 令和 6 年 9 月 19 日（木）10 時 00 分～11 時 30 分

場所 菊池市役所 2 階 204 会議室

（出席委員）澤田 道夫、泉 大助、谷 和彦、永田 佳子、富田 智子、
田中 仁史、錦戸 亨

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 会長・副会長選任（会長：澤田 道夫委員、副会長：錦戸 亨委員）
5. 本審議会の公開等について
6. 策定審議会の位置付け・スケジュール

7. 議 事

- (1) 第五次菊池市行政改革大綱（案）について

質疑

●これまでの行政改革大綱の取り組み

（委員）	第四次大綱の進捗状況の資料の中で、達成済及び達成見込みとなっている項目が第五次大綱には引き継がないという理解で良いか。
（事務局）	そのとおりである。
（委員）	遅れている項目や継続中の項目があるが、取り組みの期間の設定は行っているのか。
（事務局）	基本的には、大綱の計画期間内での達成に向けて取り組んでいるが、社会情勢等の影響により遅れている項目もある。
（委員）	第四次大綱の項目 12（効率的な組織の構築と組織力の強化）の業務ヒアリングは全職員へ行っているのか。また、どのくらいの頻度で行っているのか。
（事務局）	業務ヒアリングとは、人事関係の部署（総務課）が所属部署を対象に行うもので、年に 1 回実施している。なお、職員の人事評価を行う際に、所属の管理監督職の職員が所属職員への面談を行っている。
（委員）	第四次大綱の計画期間内において、外的な要因や環境の変化等により見直しを行ったり、優先的に行ったりした項目はあるか。また、項目を追加したりすることもあるのか。
（事務局）	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、項目 13（ＩＣＴ等の利活用の推進）は当初計画よりも進んでいる。なお、取組項目の定期的な進捗管理を行っている、必要に応じて実施計画の変更は行っている。

(委員)	項目 11（職員の意識変革・能力の向上）のように終わりがなく、継続して取り組む項目もあるが、そうしたものは何をもって達成と捉えるのか。
(事務局)	制度や仕組みづくりが達成（ゴール）として捉えられる。項目 11 については、人事評価制度の構築が一つの達成として捉えられる。
(委員)	第四次大綱の総括や振り返りは行うのか。また、総括や振り返りは今後示されるのか。
(事務局)	第四次大綱の計画期間が令和 6 年度までであるため、第四次大綱の総括や振り返りは令和 7 年度に行い、取りまとめ内容を市のホームページ等で公表する。

●第五次菊池市行政改革大綱（案）

(委員)	内容を見ると、内向きの改革内容が多く、外向きの改革がないが、昨今の TSMC 関連の内容は盛り込むべきではないか。また、会計年度任用職員の評価制度の実施についてもよろしくお願いしたい。
(事務局)	市の最上位計画である総合計画の政策分野の中で、行政改革大綱は市政運営の分野に位置付けられている。そのため、行政改革大綱の内容は行財政運営や行政サービスの内容が主になっている。なお、現在の第 3 次総合計画前期基本計画の計画期間が令和 7 年度までとなっており、次の後期計画の策定を進めており、その中で TSMC 関連の施策（企業誘致や住宅開発など）も盛り込んでいくことになる。 会計年度任用職員の評価制度の実施については、しっかり進めていく。
(委員)	基本方針 3（人財育成・組織力の強化）について、多様性のある組織運営も重要であるので、障がい者雇用の促進や研修の充実にも取り組んでもらいたい。そうした視点も表現に加えてもらいたい。
(委員)	近年、外国人の生活者も増えて、多言語対応の重要性が高まっているが、現状はどうなっているか。また、第五次大綱の実施項目として、学校給食運営のあり方検討が新たに盛り込まれているが、その背景を教えてもらいたい。そして、第五次大綱の実施項目の中で、5 年の計画期間内で完了を目指している項目は何か。
(事務局)	多言語対応については、総務省の通訳サービス等を活用した窓口対応やアプリの多言語対応等を行っている。また、学校給食運営のあり方検討の経緯としては、今後の調理員の確保や施設の老朽化等が課題となっているため、今回盛り込んでいる。そして、第五次大綱の 5 年の計画期間内での完了を目指している実施項目としては、項目 6 の学校給食運営の方向性の決定や項目 9 の公共施設予約システムの更新、項目 13 の土地開発公社の解散が挙げられる。
(委員)	多言語対応について、どの窓口に相談に行っていけば分からないということも課題であるため、今後さらに外国人の生活者が増えることを

	踏まえると、専門的な窓口の設置も必要だと考える。また、県内の他自治体では、証明書発行等の業務のアウトソーシング（民間委託）を行っている。国の制度改正等の状況によっては、事務の煩雑化することとも考えられるが、アウトソーシング（民間委託）の検討は行っているのか。そして、項目 12（第三セクターの健全経営の維持）について、この項目は過去の行政改革大綱からずっと記載されているが、民営化や一本化ではなく、まずは経営の健全化を主に取り組んでいくということなのか。
（事務局）	証明書発行等の業務の民間委託については、過去に検討を行っている。現時点で具体的に検討は行っていないが、今後の状況に応じて、民間委託も手段の一つとして検討していきたい。また、項目 12（第三セクターの健全経営の維持）について、まずは経営の健全化を主に取り組んでいく。
（委員）	項目 7（DX による行政サービスの充実）について、従来のアナログの方法を単にデジタル化するのではなく、手続きのフローも併せて見直しを行い、本当の意味で効率化につながるようにしてもらいたい。また、DX が目的に受け取らないように、「DX を活用した」という表現が望ましいと考える。
（委員）	今回の内容からはずれるかもしれないが、災害時に近くの公民館に避難する際に、避難に必要な物資等がそろっていないが、対応はなされているか。
（事務局）	指定避難所については、物資等の供給体制を取っている。地域の公民館については、段階的に対応を行っている。
（委員）	実施項目毎に進捗管理するための目標値を設定してもらいたい。
（委員）	今回の第五次大綱のテーマ（変化に迅速かつ柔軟に対応する行財政運営）の設定は良いと思うので、基本方針の内容もテーマに沿った内容にしてもらいたい。 追加でお尋ねするが、第五次大綱の内容として、SDGs 未来都市の選定のことが記載されているが、今回の第五次大綱との関連はあるのか。
（事務局）	SDGs 未来都市の取組が今回の第五次大綱の内容に直接関連はしないが、行政改革の取組は SDGs の理念である、持続可能な地域社会の実現に向けて重要な取り組みであるため、SDGs の視点を取り入れる観点から記載をしている。

8. そ の 他

9. 閉 会